

# 带状疱疹ワクチン定期予防接種のご案内

## 対象

※東白川村に住民票のある①～③のいずれかに該当する方

- ① 65歳の人（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生）
- ② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障がい者手帳1級または、1級程度である）
- ③ 特例対象者70歳以上の5歳きざみの年齢の方
  - 70歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生）
  - 75歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生）
  - 80歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生）
  - 85歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生）
  - 90歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生）
  - 95歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生）
  - 100歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日）

注：これまでに带状疱疹の予防接種を受けたことがある方は、定期接種の対象外です。  
今年度のみ対象です

## ワクチンの種類と自己負担額

带状疱疹ワクチンの種類と自己負担額について下記のとおりです。

なお、带状疱疹ワクチン助成は生涯に1度限りとなります。



		生ワクチン	組換えワクチン
販売名		ビケン	シングリックス
接種方法（回数）		1回 皮下接種	2回 筋肉内注射
予防効果	1年時点	6割程度	9割程度
	5年時点	4割程度	9割程度
	10年後	—	7割程度
自己負担額		3,200円	1回につき8,000円
助成金額（上限）		5,226円	1回 13,626円

※他の医療機関で接種される場合、助成額が上限を超えた場合は自己負担となります。

## 接種方法

### ①医療機関をきめ予約する



診療所またはかかりつけの医療機関に問い合わせ予約を  
して下さい。（診療所 TEL：78-2023）

### ②予約した医療機関で接種を受ける

【持ち物】同封の予診票、マイナンバーカード（資格確認書）

自己負担1回 8,000円（シングリックス）、3,200円（生ワクチン）

- 医療機関窓口で自己負担額をお支払い下さい。
- 定期接種の場合は、申請書等は不要です。
- 県外の医療機関で接種される場合は村民福祉課 保健係にお問い合わせ下さい。

※ワクチン（シングリックス）は2回目の接種が年度内に接種できなかった場合、2回目の接種は任意接種となり全額自己負担となりますので、年度内に2回目の接種を完了できるよう早めの予約をお願いいたします。

## 他のワクチンとの同時接種・接種間隔

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや、新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、生ワクチンについては、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種して下さい。

### 【带状疱疹とは】

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水痘が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。



带状疱疹ワクチンについて（厚生労働省ホームページ）

带状疱疹ワクチンの接種に関するお知らせ、ワクチンについての情報、よくある質問へのお答えなど、带状疱疹ワクチンについての情報が掲載されています。



### 【お問い合わせ】

東白川村役場 村民福祉課 担当 保健係

TEL (0574-78-3111)